

関係者各位

当法人の役職員による不祥事事件についてのお詫び

急啓 今般、当法人の元理事及び元会計担当職員が法人資金を不正取得した業務上横領の容疑で逮捕されました。高齢者や社会的弱者を支援する立場にある公益性の高い社会福祉法人として、関係する皆様の信頼を損なうとともに御心配御迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

本件事件については、一昨年における法人の内部調査によって、当法人に長年所属していた理事及び会計担当職員の2名が共謀の上、長期間にわたって過大な給与額や親族名義を偽装するなどして当法人の資金を不正取得していたことが判明しました。当法人は、事件発覚後、速やかに両名を解任・解雇するとともに、牧之原警察署に事件の詳細を届け出て、これまで刑事捜査に全面的に協力してまいりました。

従前、刑事捜査に支障があることから、当法人としては、本件事件及び被害等について外部に公表できない状況にありました。本件による当法人の被害額としては、今般刑事立件された被害を含めて総額約6200万円にのぼることが判明しておりますが、これらの被害に関しては、事件発覚後に前記2名から被害額全額を当法人に賠償させており、現在、本件被害はすべて回復しております。また、今回の内部役職員の不祥事に関して、事件判明時に理事長であった鈴木義一が管理上の責任をとり、令和3年12月4日付けにて辞任しております。

この度の内部役職員による不正取得事件が発生したことは、ひとえに法人内部における会計管理の甘さによるものであって、その内部管理に重大な不備があったことを痛感しております。

今後二度とこのような不祥事を繰り返さないよう、経理処理のチェック体制を見直すとともに管理制度を強化し、皆様の信頼を回復するために理事、評議員をはじめ全職員が再発防止に向けて真摯に取り組んでまいりますので、今後とも御支援を賜りたくお願い申し上げます。

草々

令和4年3月8日

社会福祉法人 正廉会  
理事長 小野田茂喜